

福井県きぼう応援海外留学奨学金事業



国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生の長期留学に対する奨学金制度を設けています。海外の高校に1年間または2年間留学し、将来は世界で活躍することを夢見る高校生を支援しています。卒業後の進路についても制限を設けず、純粋に高校生の夢や希望を実現する制度です。

寄付金の使途

● 福井県きぼう応援海外留学奨学金事業

○ 対象

次のいずれにも該当する者

- ・県内に在住する者の子弟等で、日本国籍または永住権を有する者
- ・県内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部に在籍（留学による休学を含む）
- ・学業成績および人物が優れ、健康であること

○ 対象となる留学

- ・学校長が留学先での履修を単位として認定する予定の留学（1年間留学）
- ・公益社団法人、公益財団法人が斡旋する留学（1年間留学・2年間留学）

○ 給付対象となる費用（以下の項目のうち、教育委員会が必要と認めたもの）

- ・国際航空運賃
- ・自宅から出国する国際空港までの国内公共交通機関の交通運賃
- ・受入れ国の国際空港から留学先までの国内公共交通機関の交通運賃
- ・空港税、燃料サーチャージ及び出国手続き要する諸費用
- ・査証・旅券の取得手続きに要する諸費用
- ・外国の高校に納付する授業料、施設利用料等
- ・海外傷害保険料（給付上限25万円）
- ・寮費やホストファミリーに支払う費用
- ・地方公共団体・学校または民間団体が主催する海外派遣プログラムの参加費等
- ・受入れ校が指定する予防接種・健康診断等の費用

○ 給付実績

令和5年度 4名、令和6年度 7名 令和7年度 3名

企業様へのお願い

長期間の海外高校での修学により、世界に通用する語学力や国際感覚を身に付け、卒業後は世界を舞台に活躍したいという高校生の夢が実現できるように、企業版ふるさと納税で御支援をお願いいたします。

この事業にご寄付いただいた場合

留学生の留学状況レポートをお送りします。

